| 項目 | ご意見 |
| :---: | :---: |
| 1 行政体制の再構築 <br> （1）定員管理の適正化 <br> 定員適正化計画に基づく計画的な <br> 職員定数の削減 | - 継続実施すべき。 <br> - スリム化することでの削減ならば，無理はなかったと思われる。 <br> - 基本的には現行の取り組みでよいが，年齢構成等に偏りが生じ ないよう計画的に行って頂きたい。 |
| （2）総人件費の抑制 <br> 定員適正化による職員の削減，臨時職員の適正な配置を推進した総人件費の削減 | －（1）とともに継続実施し，職務の効率化，部署の統廃合等を総合的に検討する。 <br> －専門性の高い職員に絞れることで，質の向上を望めたのであれ ば良い。但し，若手職員の指導や育成への努力は惜しまないで頂きたい。 <br> －人員配置•年齢構成•職種協議等については，今後も説明責任を持ち，信頼が得られるよう取り組まれたい。 <br> - サービスを維持した上での削減を求める。 <br> - 市長以下議員に至るまで一般企業と比較し，見直しできるところ はないか再考をお願いしたい。委員報酬についても，削減の方向 で考えて頂いたらいかがか。 |
| （3）人材育成，人事評価制度の推進人事評価制度による職員の資質，能力の開発向上 | －予算制の組織にあっては一人一人の危機感が不足しがちである ため，人事評価で補う必要がある。 <br> －職員によって問合わせに対する回答のニュアンスが異なることが あり，適正な対応を求める。 <br> - 体験を通してスキルアップを図ってほしい。 <br> - 足を使って市内を見て，住民との交流の中で生の声を聞く機会を つくつてほしい。 <br> －必要なこととは思うが，市民に喜ばれるような人材育成をしてい ただきたい。 <br> －職員の士気に影響するので，最大限の注意，配慮をした運用を してほしい。 <br> －専門性を高めることが縱割り行政につながらないよう，総合的視野を持った職員育成が必要。 <br> －人事異動があるからか，各部署の専門知識を身につけることは難しいようだが，今や少ない人数で能力発揮しなければならない時代。貪欲に先進地域に学び市政に生かす人材の育成に取り組 んでほしい。 <br> －上に立つべき人こそ，学びの姿勢を忘れず模範を示して頂きた い。でなければ人事評価の基準も誤ってしまうと思う。 |


| 項目 | ご意見 |
| :---: | :---: |
| ④電子自治体の推進情報セキュリティの確保に十分留意 した電子自治体の推進 | －必要であるが奨励金等を用いた推進には反対。電子化に対応で きない市民に配慮し，従来の紙ベースでの手続を排除しないこと。 －一層の推進をお願いしたいが，市民への情報の周知や丁寧な説明をエ夫していただきたい。 <br> －国の制度変更に伴うシステム変更には多額の費用が発生すると思われるが，その対応策はどのようであるか。 |
| 2 事務事業の再構築 （1）事務事業の見直し目的の達成度合，行政の役割，サ ービスの内容や手法などの面から の見直し | - 継続実施すべき。 <br> - 見直した事業に対する市民の反応はどうであったか検証が必要。 <br> －廃止や削減が目的ではなく，予算を活かして使っていただきたい ので，成果に重点を置いていただきたい。 |
| （2）受益と負担の適正化適正な負担水準の設定 | －適正な負担水準については様々な考え方があるが，施設の利用料については施設自体が市民の所有物であるとの観点から，市民の利用に限っていえば最小限の経費負担にすべき。 <br> - 自己負担については，適切なことと考える。 <br> - これまでの右肩上がりの成長が見込めない状況の中，抜本的な見直しは必須で，受益者負担も視野に入れなければならない。 <br> －適正な負担を求めることは必要であるが，適切な負担水準の検討は難しい問題である。 |
| （3）補助金のあり方 <br> 公共的団体の実態等に即した補助金のあり方 | - 判断基準に様々な考え方があることから，継続して協議すべき。 <br> - 補助金の行方について確認がなされているか。 <br> - 無理に補助金等を使っているという話を聞いたことがあるが，実績を確認し場合によっては返金等を求めるくらいの対応を求める。 －公共的団体の実態を把握することが必要。国際交流協会では補助金の増額が期待できない中，ホームページによる情報発信等 により費用をかけずに運営努力をしているが，市からはセキュリ ティの観点から，協会の費用負担でセキュリティに万全を期すよ う求められるという矛盾がある。 |
| 3 公共施設の再構築 <br> （1）公共施設の適正配置 <br> 公共施設のあり方基本方針による適正配置の推進 | －利用状況を考えると，施設は多すぎると思う。劣化した施設の廃止や転用を検討すべき。 <br> －残すべき施設と不要な施設の速やかな判断と，その判断に基づ〈統廃合の実施が求められる。 <br> －本庁舎統合等，公共施設の整備計画の基礎を立ち上げていくの は大切。 <br> －空きスペース（旧町の議場等）の有効活用については一層の努 カが必要。 |


| 項目 | ご意見 |
| :---: | :---: |
| （2）計画的な保全管理 <br> 機能劣化に備えた修繕•補修•補強工事の実施 | - 必要性の低い施設については早期取り壊しも検討すべき。 <br> - 広い範囲にわたるが，適宜進めてほしい。 |
| （3）維持管理手法の見直し指定管理者制度など，民間活力の活用 | －指定管理者制度の結果，利用料等で市民負担が増加することは あってはならない。あくまで施設は市民の所有物との観点で考える べき。 <br> - 引続き実施し，民間からの情報収集や技術の導入を行うべき。 <br> - 指定管理の導入に当たっては，利用者のニーズに配慮し，市が適切な管理方針を立てることが必要。 |
| 4 財政システムの再構築 <br> （1）歳入確保 <br> 有料広告掲載など新たな財源確保 | - 公共団体としての品位を失わない程度であれば賛成。 <br> - あしがるバスへの広告掲載は疑問。 <br> - 新しい発想•創造で行うことは良い。 <br> - 人の集まる施設（観光施設•図書館•美術館等）においても活用 できないか。 <br> －広告のみでなく，土地の有効な利活用（企業誘致等）による税収増も考えるべき。 |
| （2）入札•契約の適正化電子入札システムの推進 | －事務のスピード化が実現し，円滑な事務等が執行できるのであ れば推進されるべき。 |
| ③未利用，低利用資産の有効活用遊休資産の活用及び売却等の推進 | - 引き続き推進すべき。 <br> - 今後の公共事業の代替地として保有することや貸し付けることも検討した上で，処分が適当ということであれば売却を推進しても良 い。 |
| 5 協働の推進 <br> 市民，地域団体と行政が公共的目的を共有した協働の推進 | －市民，地域団体に限らず，愛知県司法書士会や愛知県社会保険労務士会等の職域団体なども有効活用を検討する余地があると思われる。これらの士業団体は公益法人であるため，公平性を損 なうことなく利用できると思う。 <br> －これから広げていける分野と考える。地域の知恵や協力をいただ きたい。 <br> －市と市民，地域団体が一連のコミユニティ活動，環境美化活動等 の各々のテーマにより交流していく中で，市からの情報発信と市民 の自主的な動きが実現できるよう推進されたい。 <br> －市が地域に依頼する市政推進委員や自治会長，自主防災役員等の役割等について詳細な説明が求められている。 |


| 項目 | ご意見 |
| :---: | :---: |
|  | －将来ある児童•生徒が夢を持ち，伸び伸び成長できるよう何がで きるか市は考えてほしい。 <br> －市民活動ボランティアセンターについて，社会福祉協議会職員に よると，市側と話し合いをしてできたものでなく，予算も一切ついて なく，社協独自で行っているとのこと。 <br> 他市町においては，市民協働条例・まちづくり条例等がつくられ協働が図られている。 <br> ＂新しい公共＂の考え方のもと，市として，協働を進める拠点とし て設置されていると思っておりましたところ，どうも疑わしい。行政 として，具体的に，社協と徹底して話し合いを行って頂き，市民活動ボランティアセンターが機能できるようにして頂きたい。更に，活動費も今年度より半額の5，000 円に減額された。ボランティアの代表からも，「ボランティアが市の役に立っている。簡単に（予算を）削ってくるという市のやり方には，問題がある。」との声もありまし た。 <br> ボランティアについての市側の考え方，協働を考える説明も必要 となるのではないかと思います。協働をうたいながら，やる気を削 ぐような市政には共感できかねる。 |
| 6 その他 | 組織について <br> －ブロックを単位とする事業が多数あるが，所管部署ごとの連携が悪く，住民が戸惑うこととなる。どこの部署が何を推進するのか早急に話し合い，円滑な導入が進むよう取り組んで頂きたい。 |

